地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当状況

地方消費税交付金のうち消費税引上げに伴う増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費(年金、医療、介護、少子化対策)その他の社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとする」とされています。

平成30年度信濃町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金	総額	163,752 千円
• 一般財源分		94,160 千円
•社会保障財源分		69,592 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

総額

1,358,037 千円

(単位:千円)

		財源内訳					
		平成30年度 決 算 額	特定財源			一般財源	
			国(県) 支出金	起債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	福祉医療給付事業	90,286	18,271			5,285	66,730
	障害者福祉事業	215,134	144,977		300	5,127	64,730
	高齢者福祉事業	73,805	39,429		1,585	2,406	30,385
	児童福祉事業	173,270	88,124		37,590	3,490	44,066
	母子福祉事業	10,932	1,143			718	9,071
	小 計	563,427	291,944	0	39,475	17,026	214,982
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	116,758	42,993			5,413	68,352
	後期高齢者医療特別会計繰出金	159,631	24,777			9,896	124,958
	介護保険事業特別会計繰出金	117,941	900		4,822	8,235	103,984
	小 計	394,330	68,670	0	4,822	23,545	297,293
保健衛生	健康増進事業	14,285	946		3,110	751	9,478
	がん検診等事業	2,938			456	182	2,300
	病院事業会計繰出金	356,278				26,146	330,132
	古海診療所特別会計繰出金	1,540				113	1,427
	予防対策事業	17,975				1,319	16,656
	母子保健事業	7,264	309			510	6,445
	小 計	400,280	1,255	0	3,566	29,021	366,438
	合 計	1,358,037	361,869	0	47,863	69,592	878,713

^{※1} 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、「社会保障4経費」(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)に係る事業へ按分し充当している。

^{※2} 上記経費については、事務費及び職員の職員給与費等を除いている。